

条例原案の構成イメージ

前文

第1章 総則(第1条～第6条)

- ・目的 ・基本理念 ・定義
- ・市の責務 ・事業者の役割
- ・市民の役割

条例のメッセージ, 指針等

第2章 障がいを理由とする差別の禁止(第7条・第8条)

第3章 障がいを理由とする差別を解消するための施策等

第1節 基本的な施策(第9条～第11条)

第2節 差別に関する相談等(第12条～第17条)

具体的な規制・施策等

第4章 福岡市障がい者差別解消推進会議(第18条～第23条)

第5章 福岡市障がい者差別審査会(第24条～第29条)

組織に関すること

第6章 雑則(第30・第31条)

附則